

株主各位

第20期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報

業務の適正を確保するための体制
株式会社の支配に関する基本方針
連結株主資本等変動計算書
連結キャッシュ・フロー計算書の要旨(ご参考)
連結包括利益計算書の要旨(ご参考)
連 結 注 記 表
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表

(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

三井化学株式会社

「業務の適正を確保するための体制」、「株式会社の支配に関する基本方針」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページに掲載することにより株主の皆様提供しております。

業務の適正を確保するための体制

当社は、実効性の高い業務の適正を確保するための体制(以下「内部統制システム」という。)を構築するため、2006年5月10日開催の取締役会にて「内部統制システム構築の基本方針」を定め、必要な見直しを実施しております。また、当社は、この基本方針に沿って構築した内部統制システムを運用するとともに、運用状況をモニタリングしています。

1. 内部統制システムの概要

(1) 当社及び子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社及び子会社において、業務執行を行う取締役は、各社の取締役会規則に従い、重要な業務執行については、取締役会の承認を求めるほか、業務執行に際して認識した、法令・定款違反及び重大な損害が発生したこと又は発生する可能性、自己の行った重要な業務執行その他業務執行に係る重要な事実を取締役会における報告その他の方法により取締役・監査役に報告する。
- ②当社において、取締役会に付議すべき事項のうち事前審議を要する事項及び業務執行に関する重要事項を審議するための機関として「経営会議」を設置し、適正かつ効率的な意思決定が可能な体制を構築する。同会議には監査役が出席し、必要なときには意見を述べるができることとする。
- ③当社において、社内組織として内部統制室を設置し、予め経営会議で審議し策定した年間監査計画に基づき、当社及び子会社の会計及び業務における法令遵守状況等の監査を実施するとともに、結果について経営会議に報告する。
- ④当社及び子会社の社員を対象とした法令・ルール遵守教育を、Eラーニングや階層別研修等の方法により実施する。
- ⑤当社及び子会社の社員が業務を遂行する上で法令・ルール遵守の観点から特に注意を払わなければならない事項について、ポイントをまとめたガイドブックを作成して当社及び子会社社員に配布・周知し、法令・ルール遵守の徹底を図る。
- ⑥当社及び子会社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たず、かつ不当要求等の介入に対しては、警察等外部専門機関との緊密な連携のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益の供与は絶対に行わないものとし、反社会的勢力への対応につきマニュアル等にてその方針を明確化して周知・徹底を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社において、取締役の職務執行に係る情報については、「取締役会規則」その他の社則に従い、文書又は電磁的記録により作成・保存・管理するものとし、これにより取締役の職務執行に係る情報へのアクセスを確保する。

(3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①リスクを早期に発見し、リスク顕在化を未然に防止するために、「三井化学グループリスク管理システム」に従い、社長を最高責任者とするライン業務においてリスク管理に関するPDCAを着実に実施し、日常的に当社及び子会社におけるリスクの未然防止を確実にできる体制をとる。また、当社「リスク管理規則」に基づき、当社及び子会社のリスク管理方針等を審議し、リスク管理システムを維持、運営するため、当社において、担当役員を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置する。
- ②リスクの顕在化により、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす可能性のある危機が発生した場合に備え、予め想定される危機に対して、迅速かつ的確な対応を図るための体制を整え、顧客に対して供給責任を果たせるよう、当社及び主要な子会社において適切な事業継続計画(BCP)を策定する。
- ③当社及び主要な子会社において、各社がそれぞれのリスク状況について分析を行うとともに、子会社については、当社の所管部門がその報告を受けて対応の進捗管理を行うこととし、また、内部統制室による監査の対象とする。

- ④当社及び子会社に重大な影響を及ぼす案件が発生した場合には、当社においては「危機管理規則」に基づき、社長又は社長が任命する者を本部長とする対策本部を速やかに設置し、その指示のもと、関係部署が連携・協力して、人身の安全、損害の最小化等に向けた施策を迅速・的確に実施する。また、子会社においても、当社「危機管理規則」又は各社の規則に基づき、当社との連携も含め、適切な対応を行う。
- ⑤当社及び子会社の社員や仕入先・工場協力会社等の取引先が、リスク情報の報告・相談窓口である「リスクホットライン」への通報を行える体制を整える。当社社員(子会社への出向者を含む。)を対象に定期的実施するリスク管理教育や、社内のネットワークシステムや公式HPへの掲載を通じてリスクホットラインの存在及び活用を周知徹底する。

(4) 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社及び子会社において、取締役会規則その他の社則に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に取締役の職務の執行が行われる体制をとり、取締役会では経営に関する重要事項について意思決定するとともに、各取締役の業務執行を監督する。
- ②当社において、経営監督機能と業務執行機能の役割分担の明確化を図るため、執行役員制度を導入する。この体制において取締役会は、経営監督機能と全社戦略の策定機能を持つので、事業運営実態との乖離を招かないよう、業務執行取締役を置く。
- ③当社「決裁規則」その他の社則により、子会社に関する事項についての当社及び子会社の権限分配及び意思決定手続を明確化する。

(5) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社及び子会社の健全かつ円滑な運営のため、当社「関係会社管理規則」その他の社則により、事前に子会社が当社の承認を要する事項及びその他の事項に関する意思決定手続等を明確にする。また、主要な子会社にも関係会社管理規則等の内容を踏まえた社則を整備させ、当該整備状況を、内部統制室による監査の対象とする。
- ②子会社ごとにその運営管理を担当する部署(所管部門)を定める。所管部門は、当該子会社の管理を適切に行うために、当社の経営方針及び所管部門の経営戦略の周知・徹底、当該子会社の経営状況の把握等を行う。
- ③主要な子会社には監査役を派遣し、派遣された監査役が監査を実施するとともに、当社の内部統制室が定期的に監査を実施し、法令遵守、リスク管理及びその他の業務処理が適正に行われていることを確認する。当社の監査役はこれらの結果を踏まえ、必要に応じて自ら調査を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社において、監査役の職務を補助するために、監査役直属の法務・経理等の専門知識を有する専任の社員を置く。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

当社において、監査役の職務を補助する社員は、監査役の指揮命令下で職務を遂行する。当該社員の配置・異動・人事評価にあたって監査役の意思が反映される体制をとる。

(8) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①当社及び子会社の取締役及び社員は、監査役監査規則その他の社則に従い、当社監査役が報告を要請した事項、内部監査部門が行った内部監査の結果、重要なリスク情報、当社グループに重大な影響を及ぼす可能性のある危機情報等を当社監査役に報告する。また、リスクホットラインを通じて当社及び子会社の社員や仕入先・工場協力会社等の取引先より報告された情報についても即時又は適宜当社監査役に報告される。
- ②当社において、監査役は、会計監査人より年間監査計画の説明を受け、確認を行うとともに、監査結果の報告を受ける。
- ③子会社における監査役の監査結果は必要に応じて、当社の監査役に報告される。また、当社の監査役と子会社の監査役との間で必要に応じて情報交換を行う。

(9) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社においては、監査役への報告を行った者に対し、当該報告を理由として不利益な取扱い（解雇、降格、減給、配置転換その他の人事処分のほか、あらゆる報復措置等を含む。）を行わないこととし、子会社にも同様の取扱いをさせる。

(10) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(11) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- ①当社において、監査役は、取締役会及び社内での重要な諸会議に出席する。また、社長等との間で定期的に意見交換を行う場を持つ。
- ②当社において、監査役は、業務執行取締役の決裁書及び重要な諸会議の議事録の回付を受け、確認する。
- ③当社において、監査役は、会計監査人との間及び内部統制室との間で、それぞれの年間監査計画、監査結果等につき意見交換を行うなど、それぞれの監査の独立性に配慮しつつ、相互に連携を図り監査を実施する。

(注) 上記(1)、(3)、(4)、(5)、(8)及び(9)の各体制については、子会社のみならず、可能かつ適切な範囲で持分法適用関連会社にも準用します。

2. 内部統制システム運用状況の概要

当事業年度における内部統制システム運用状況のうち、主なものは次のとおりです。

(1) 職務執行の適正さ、コンプライアンス確保のための体制に関する運用状況

- ・当社は取締役会を11回開催し、重要な業務執行についての決議・報告を適切に行いました。
- ・当社は経営会議を24回開催し、常勤監査役出席のもと重要事項の審議・報告を適切に行いました。
- ・本社・事業所で法令・ルール遵守教育を実施するとともに、当社及び子会社の従業員を対象に法令・ルール遵守職場ディスカッションを実施しました。
- ・「三井化学グループ贈収賄防止基本方針」を策定し、社内外に公表しました。

(2) リスク管理体制に関する運用状況

- ・リスク・コンプライアンス委員会を2回開催し、新たに想定されるリスクに対する的確な対応・支援を行うとともに、当社グループのリスク管理に関するPDCAの実施状況を確認しました。
- ・当社各部及び主要な子会社の事業継続計画(BCP)の見直しを実施しました。
- ・地震BCP訓練を実施し、本社と事業所との円滑な連携に向け取り組みました。

(3) 職務執行の効率性確保のための体制に関する運用状況

- ・当社及び子会社では、取締役会規則その他の社則に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に取締役の職務の執行が行われる体制をとっています。また、当社の取締役会は、重要事項の意思決定や各取締役の職務執行状況報告を通じ、取締役の業務執行を適切に監督しました。
- ・当社では、業務執行取締役及び執行役員が連携することにより、取締役会の経営監督機能と全社戦略策定機能が適切に機能しております。
- ・取締役会の監督機能向上のため、①付議基準の引上げ、②報告事項の拡充、③討議事項の導入、④社外取締役の増員等を実施しました。

(4) 子会社の職務執行に関する当社への報告体制、その他企業集団における業務の適正を確保するための体制に関する運用状況

- ・当社の内部統制室は、子会社への内部監査を実施し、当社の事前承認を要する事項の各子会社規則類への反映状況、各社の法令遵守、リスク管理状況等について確認を行いました。

(5) 内部統制の実効性確保のための体制に関する運用状況

- ・当社の内部統制室は、年間の内部監査計画に基づき、当社各部署、子会社及び関連会社に対して監査を実施した上で、その状況について経営会議で報告し、当社監査役とは相互に実施した監査の情報共有を行いました。

(6) 監査役による監査の実効性確保のための体制に関する運用状況

- ・当社の監査役は、会計監査人より会計監査結果について定期的に報告を受け、意見交換を行いました。
- ・当社の監査役は、全ての取締役会に出席しました。また、当社常勤監査役は、当社経営会議等の重要な社内会議に出席し、監査役会において情報共有を行いました。
- ・当社の監査役は、リスクホットラインの運用実績や、当社の内部統制室による内部監査結果について、定期的に報告を受けました。

株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の価値創造を推進する力を理解し当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、これに応じるべきか否かの判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

(2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、「絶えず革新による成長を追求し、グローバルに存在感のある化学企業グループ」を「目指すべき企業グループ像」として、次に掲げる当社の価値創造を推進する力を基に、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図っております。

- a. 顧客ニーズを実現する研究開発力
- b. チャレンジ精神を有する多様な人材
- c. 実効性ある経営の仕組み
- d. 安全最優先の組織文化
- e. ステークホルダーとの信頼関係
- f. 健全な財務体質

また、当社は、2025年度長期経営計画に基づき毎年の事業計画をローリングすることによって、長期的な視野を持ちつつ、経営の環境適応性を高め、企業価値ひいては株主共同の利益のさらなる向上に努めております。

さらに、企業としての社会的責任を全うし、広く社会からの信頼を確保していくために、コーポレート・ガバナンスの充実が最も重要な課題と認識しており、社外取締役の選任（社外取締役3名すべてを独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。）、監査役機能の重視、内部統制システムの構築・推進、リスク・コンプライアンス委員会活動の強化などの諸施策を推進しております。また、ステークホルダーからの信頼を一層高めるため、環境・安全・品質の確保、社会貢献活動、法令・ルール遵守の徹底等のCSR活動のさらなる充実・強化に努めております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、当社株式に対する大量買付を行おうとする者に対し必要かつ十分な情報提供を要求し、あわせて当社取締役会の意見等の情報開示を適時適切に行い、かかる大量買付の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要な情報や時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関連法令及び定款の許容する範囲内において適切な措置を講じるとともに、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

なお、上述(2)及び(3)の取組みは、上述(1)の基本方針に沿うものであります。また、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

連結株主資本等変動計算書 自 2016年4月1日 至 2017年3月31日

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	125,053	90,847	181,128	△14,607	382,421
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△ 9,005		△ 9,005
親会社株主に帰属する当期純利益			64,839		64,839
自己株式の取得				△ 103	△ 103
自己株式の処分			△ 1	2	1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△ 356			△ 356
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△ 356	55,833	△ 101	55,376
当 期 末 残 高	125,053	90,491	236,961	△14,708	437,797

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	14,650	△ 48	8,930	△23,982	△ 450	61,266	443,237
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△ 9,005
親会社株主に帰属する当期純利益							64,839
自己株式の取得							△ 103
自己株式の処分							1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△ 356
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,687	23	△ 4,719	11,354	12,345	3,677	16,022
当期変動額合計	5,687	23	△ 4,719	11,354	12,345	3,677	71,398
当 期 末 残 高	20,337	△ 25	4,211	△12,628	11,895	64,943	514,635

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書の要旨 自 2016年4月1日 至 2017年3月31日 (単位: 億円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,004
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 474
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 476
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 7
現金及び現金同等物の増減額	47
現金及び現金同等物の期首残高	782
現金及び現金同等物の期末残高	829

(注) 金額は、億円未満四捨五入により表示しております。

連結包括利益計算書の要旨 自 2016年4月1日 至 2017年3月31日 (単位: 億円)

科 目	金 額
当期純利益	739
その他の包括利益	115
包括利益	854

(内訳)

親会社株主に係る包括利益	772
非支配株主に係る包括利益	82

(注) 金額は、億円未満四捨五入により表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 94社
- ・主な連結子会社の名称

㈱プライムポリマー、Mitsui Phenols Singapore Pte. Ltd.、Prime Evolve Singapore Pte. Ltd.

当期より、SOLINOS Agro Sciences Private Limitedは、設立に伴い連結の範囲に含め、ACOMON AG他1社は、清算等に伴い連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の状況

活材ケミカル㈱他9社の非連結子会社は、小規模会社であり、かつ総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数 37社
- ・主な持分法適用会社の名称

三井・デュポン ポリケミカル㈱、Siam Mitsui PTA Co., Ltd.

当期より、Cuulong Joint-Stock Company 他1社は、設立等に伴い持分法の適用対象としております。また、SMH CO., LTD. は、株式売却に伴い持分法の適用対象から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

Digital Smile System他2社の非連結子会社及び関連会社は、小規模会社であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用対象から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、三井化学不織布(天津)有限公司他24社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、このうち12社については連結決算日現在で決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としており、またその他の会社については当該会社の決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。

連結計算書類のより適正な開示を図るために、決算日が12月31日である亞太三井化学股分有限公司については、当期より、仮決算に基づく計算書類を連結することとしました。この結果、当該会社については、2016年1月1日から2017年3月31日までの15ヶ月間を連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの 主として移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース

取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
当期末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 役員賞与引当金
役員への賞与の支出に備えるため、当期末における支給見込額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金
一部の国内連結子会社において、役員への退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末支給額を計上しております。
- ④ 修繕引当金
製造設備等の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額のうち、当期末に負担すべき費用を計上しております。
- ⑤ 環境対策引当金
環境対策を目的とした支出に備えるため、当期末における支出見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- ① 繰延資産の処理方法
原則として支出時に全額費用として処理しております。
- ② ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の要件を満たす為替予約等については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップ等については特例処理を採用しております。
- ③ 退職給付に係る負債の計上基準
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
過去勤務費用は、一括で費用処理しているほか、一部の連結子会社においてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理することとしております。
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ④ 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- ⑤ 連結納税制度の適用
当社及び一部の子会社は、三井化学㈱を連結納税親会社とした連結納税制度を適用しております。

5. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、20年以内の適切な償却期間で均等償却しております。
ただし、金額が僅少な場合には、全額、発生時の損益に計上しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産の金額	有形固定資産	1,829百万円
	その他(投資その他の資産)	12,735百万円※
	計	14,564百万円

※うち、12,655百万円はNghi Son Refinery & Petrochemical LLCの借入金19,946百万円を担保するため、物上保証に供している出資金であります。

担保に係る債務の金額	短期借入金	242百万円
	一年内返済予定の長期借入金	294百万円
	未払金	41百万円
	長期借入金	1,300百万円
	計	1,877百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,154,163百万円

3. 保証債務等 保証債務 69,084百万円 ※
※うち10,261百万円については、当社の保証に対し他社から再保証を受けております。

4. 受取手形割引高 164百万円

5. たな卸資産の内訳	商品及び製品	165,838百万円
	仕掛品	5,974百万円
	原材料及び貯蔵品	75,732百万円
	計	247,544百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当期首の株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末の株式数
普通株式	1,022,020千株	－千株	－千株	1,022,020千株

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当期首の株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末の株式数
普通株式	21,484千株	203千株	3千株	21,684千株

(注)自己株式の増減数の主な内訳は次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加	203千株
単元未満株式の売渡しによる減少	3千株

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

① 2016年6月24日開催の第19期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	4,002百万円
・1株当たり配当額	4.00円
・基準日	2016年3月31日
・効力発生日	2016年6月27日

② 2016年11月1日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	5,002百万円
・1株当たり配当額	5.00円
・基準日	2016年9月30日
・効力発生日	2016年12月2日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

2017年6月27日開催の第20期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	9,003百万円
・1株当たり配当額	9.00円
・基準日	2017年3月31日
・効力発生日	2017年6月28日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は安全で流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入及び短期社債発行により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除いた額の一部について先物為替予約等を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除いた額の一部について先物為替予約等を利用してヘッジしております。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済又は償還日は最長で決算日後9年であります。このうち一部は、為替及び金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(通貨スワップ取引、金利スワップ取引)を利用して一部についてヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務、借入金等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引並びに借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2017年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	84,120	84,120	—
(2) 受取手形及び売掛金	271,706	271,706	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	47,327	47,327	—
資産計	403,153	403,153	—
(4) 支払手形及び買掛金	145,658	145,658	—
(5) 短期借入金	90,276	90,276	—
(6) 社債(*1)	59,716	60,810	1,094
(7) 長期借入金(*1)	287,236	297,378	10,142
負債計	582,886	594,122	11,236
(8) デリバティブ取引(*2)	(1)	(1)	—

(*1) 社債及び長期借入金の連結貸借対照表計上額及び時価については、それぞれ1年以内に償還予定の社債及び1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格等によっております。

なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額17,880百万円)及び非上場債券(連結貸借対照表計上額5,537百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、有価証券及び投資有価証券には含めておりません。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済又は返済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

当社グループの発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部については金利スワップ等の特例処理の対象とされており(下記(8)デリバティブ取引参照)、当該金利スワップ等と一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

これらの時価については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、買掛金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金、買掛金及び長期借入金の時価に含めて記載しております。金利スワップ等の特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記(7)長期借入金参照)

(賃貸等不動産に関する注記)

当社及び一部の連結子会社では、大阪その他の地域において賃貸等不動産を有しております。これらの賃貸等不動産は重要性が乏しいため時価の記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	449.54円
2. 1株当たり当期純利益	64.81円

(重要な後発事象)

(株式併合、単元株式数の変更及び定款一部変更)

当社は、2017年5月12日開催の取締役会において、2017年6月27日開催予定の第20期定時株主総会に株式併合、単元株式数の変更及び定款一部変更について付議することを決議いたしました。

1. 株式併合

(1) 株式併合の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しています。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更するとともに、証券取引所が望ましいとする投資単位の水準(5万円以上50万円未満)とすることを目的として、株式併合を実施いたします。

(2) 株式併合の内容

①併合する株式の種類 普通株式

②併合の方法・比率

2017年10月1日をもって、2017年9月30日(実質上9月29日)の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式5株につき1株の割合で併合いたします。

③併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(2017年3月31日現在)	1,022,020,076株
株式併合により減少する株式数	817,616,061株
株式併合後の発行済株式総数	204,404,015株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び株式の併合割合に基づき算出した理論値です。

④効力発生日における発行可能株式総数

株式併合の割合に合わせて、現行の3,000,000,000株から600,000,000株に減少させます。

⑤併合の影響

株式併合により、発行済株式総数は5分の1に減少することになりますが、純資産額は変動いたしませんので、1株当たり純資産額は5倍となります。したがって、株式市況の変動など他の要因を除けば、当社株式の資産価値に変動はありません。

(3) 株式併合により減少する株主数

本株式併合を行った場合、5株未満の株式を所有されている株主1,209名(その所有株式数の合計は2,184株)が株主としての地位を失うこととなります。

■2017年3月31日現在の株主構成

	株主数 (割合)	所有株式数 (割合)
総株主	65,074名 (100.00%)	1,022,020,076株 (100.00%)
5株未満 (1～4株) 所有株主	1,209名 (1.86%)	2,184株 (0.00%)
5株以上所有株主	63,865名 (98.14%)	1,022,017,892株 (100.00%)

(4) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条により、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(5) 株式併合の条件

2017年6月27日開催予定の第20期定時株主総会において、本株式併合に関する議案及び下記「3. 定款一部変更」に関する議案がいずれも承認可決されることを条件といたします。

2. 単元株式数の変更

(1) 変更の理由

全国証券取引所による「売買単位の集約に向けた行動計画」に対応するためであります。

(2) 変更の内容

当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(3) 変更日

2017年10月1日

(4) 変更の条件

2017年6月27日開催予定の第20期定時株主総会において、上記「1. 株式併合」に関する議案及び下記「3. 定款一部変更」に関する議案がいずれも承認可決されることを条件といたします。

【ご参考】

上記の株式併合及び単元株式数の変更に係る効力発生日は2017年10月1日ですが、株式売買後の振替手続きの関係で、2017年9月27日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位が1,000株から100株に変更されるとともに、株価に株式併合の効果が反映されることとなります。

3. 定款一部変更

(1) 変更の目的

①当社及び当社子会社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的の変更を行います。

②上記「1. 株式併合」に関する議案の承認可決と効力発生を条件として、発行済株式総数の減少に伴う発行可能株式総数の適正化を図るため、現行定款第6条（発行可能株式総数）につきまして発行可能株式総数を30億株から6億株に変更します。

③同じく上記「1. 株式併合」に関する議案の承認可決と効力発生を条件として、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を尊重し、単元株式数を1,000株から100株へ変更するため、現行定款第8条（単元株式数）を変更します。

④株主総会において代理人によって議決権を行使いただく場合に、代理権を証する書面を当社に提出いただくことを明確にするため、現行定款第18条（議決権の代理行使）を変更します。

⑤取締役会の機動的な運営を図るため、決議事項につき取締役全員の書面又は電磁的記録による同意があり、監査役全員が異議を述べない場合に限り、取締役会の決議があったものとみなすことができるよう、会社法第370条の規定に基づき第24条（取締役会の決議の省略）の規定を新設します。これに伴い、現行定款第24条以下を各1条ずつ繰り下げます。

⑥2015年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結できる範囲が変更されたことに伴い、現行定款第24条（取締役の責任免除）及び第31条（監査役の責任免除）を変更します。なお、現行定款第24条（取締役の責任免除）の変更につきましては、監査役全員の同意を得ております。

⑦現行定款第6条（発行可能株式総数）及び第8条（単元株式数）の変更の効力は、株式併合の効力発生日である2017年10月1日に生ずることとする附則を設け、同日をもって本附則を削除するものであります。

4. 日程

(1) 取締役会決議日 2017年5月12日

(2) 定時株主総会決議日 2017年6月27日（予定）

(3) 株式併合の効力発生日 2017年10月1日（予定）

(4) 定款一部変更の効力発生日

①第6条（発行可能株式総数）及び第8条（単元株式数） 2017年10月1日（予定）

②その他の変更内容 2017年6月27日（予定）

(資本準備金の額の減少)

当社は、2017年5月12日開催の取締役会において、2017年6月27日開催予定の第20期定時株主総会において資本準備金の減少を実施することについて付議することを決議いたしました。

1. 資本準備金の額の減少の目的

自己株式の取得等、今後の資本政策の機動性、柔軟性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の減少を行い、その他資本剰余金に振り替えます。

2. 資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少する準備金の項目及びその額

資本準備金93,782,722,186円のうち40,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 40,000,000,000円

(3) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2017年6月27日

3. 資本準備金の額の減少の日程

会社法の規定に基づき、資本準備金の減少を行う場合には、債権者保護手続きを要するため、本件、次のスケジュールで実施いたします。

- | | |
|-----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2017年5月12日 |
| (2) 債権者異議申述公告日 | 2017年5月26日 |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 2017年6月26日(予定) |
| (4) 株主総会決議日 | 2017年6月27日(予定) |
| (5) 効力発生日 | 2017年6月27日(予定) |

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当期から適用しております。

株主資本等変動計算書 自 2016年4月1日 至 2017年3月31日

(単位：百万円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 (注)	利益剰余金 合計			
当 期 首 残 高	125,053	93,783	93,783	12,506	67,192	79,698	△14,607	283,927	
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当					△9,005	△9,005		△9,005	
当 期 純 利 益					47,268	47,268		47,268	
自 己 株 式 の 取 得							△103	△103	
自 己 株 式 の 処 分					△1	△1	2	1	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	38,262	38,262	△101	38,161	
当 期 末 残 高	125,053	93,783	93,783	12,506	105,454	117,960	△14,708	322,088	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	12,395	12,395	296,322
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△9,005
当 期 純 利 益			47,268
自 己 株 式 の 取 得			△103
自 己 株 式 の 処 分			1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	5,151	5,151	5,151
当 期 変 動 額 合 計	5,151	5,151	43,312
当 期 末 残 高	17,546	17,546	339,634

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

	配当引当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合 計
当 期 首 残 高	10,000	28,070	29,122	67,192
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			△9,005	△9,005
当 期 純 利 益			47,268	47,268
自 己 株 式 の 処 分			△1	△1
当 期 変 動 額 合 計	—	—	38,262	38,262
当 期 末 残 高	10,000	28,070	67,384	105,454

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券
- | | |
|---------------|---|
| 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| その他有価証券 | |
| 時価のあるもの | 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
- (2) デリバティブ 時価法
- (3) たな卸資産
- | | |
|-------------------|--------------------------------------|
| 通常の販売目的で保有するたな卸資産 | 評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
| 商品、製品、仕掛品、原材料 | 総平均法 |
| 貯蔵品 | |
| 市場開発品及び包装材料 | 総平均法 |
| 補修用に使用される貯蔵品 | 移動平均法 |
| その他貯蔵品 | 最終取得原価法 |

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法
- なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- (3) リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 当期末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 役員賞与引当金 役員の賞与の支出に備えるため、当期末における支給見込額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- 過去勤務費用は、一括で費用処理しております。
- 数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。
- (4) 修繕引当金 製造設備等の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額のうち、当期末に負担すべき費用を計上しております。
- (5) 環境対策引当金 環境対策を目的とした支出に備えるため、当期末における支出見込額を計上しております。
- (6) 債務保証等損失引当金 債務保証等に係る損失に備えるため、当期末における損失見込み額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 繰延資産の処理方法 社債発行費は、支払時に全額費用として処理しております。
- (2) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップ等については特例処理を採用しております。
- (3) 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (4) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (5) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産の金額	出資金	12,655百万円	※
※Nghi Son Refinery & Petrochemical LLCの借入金19,946百万円を担保するため、物上保証に供しております。			
2. 有形固定資産の減価償却累計額		683,231百万円	
3. 保証債務等	保証債務	73,229百万円	※
※うち10,228百万円については、当社の保証に対し他社から再保証を受けております。			
4. 関係会社に対する金銭債権債務	短期金銭債権	86,907百万円	
	長期金銭債権	1,391百万円	
	短期金銭債務	108,572百万円	
	長期金銭債務	246百万円	

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高		
営業取引高	売上高	180,982百万円
	仕入高	94,067百万円
営業取引以外の取引高	受取利息	65百万円
	受取配当金	23,592百万円
	支払利息	45百万円
	賃貸料収入	944百万円
	資産譲渡高	2百万円
	資産購入高	651百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当期末における自己株式の数	21,683,571株
---------------	-------------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産	
繰越欠損金	33,153
退職給付引当金	20,280
投資有価証券評価損等	8,932
減損損失等	5,995
撤去未払金	4,042
修繕引当金	3,923
減価償却費超過額	3,790
棚卸資産評価損	2,286
未払賞与	2,256
貸倒引当金	1,440
債務保証等損失引当金	1,250
その他	5,848
繰延税金資産小計	93,195
評価性引当額	△74,121
繰延税金資産合計	19,074
繰延税金負債	
前払年金費用	△11,534
その他有価証券評価差額金	△6,151
退職給付信託設定益	△3,024
その他	△539
繰延税金負債合計	△21,248
繰延税金負債の純額	△2,174

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、工具、器具及び備品については研究開発用設備、電子計算機及びその周辺機器並びにその他の事務用機器の一部をリース契約により使用しています。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	勘定科目	期末残高 (百万円)
子会社	㈱プライムポリマー	直接 65.0%	製品等の販売	製品等の販売 (注1)	75,161	売掛金	23,092
				余剰資金の預り (注2)	—	預り金	34,068
	三井化学アグロ㈱	直接 100.0%	余剰資金の預り	余剰資金の預り (注2)	—	預り金	8,171
関連会社	千葉ケミカル製造 有限責任事業組合	直接 50.0%	原料等の有償支給 及び加工製品の購入	原料等の有償支給 及び加工製品の購 入(注3)	767	未収入金	13,851
						買掛金	12,596
	上海中石化三井化 工有限公司	直接 50.0%	債務保証	債務保証(注4)	17,817	—	—
	上海中石化三井弾 性体有限公司	直接 50.0%	債務保証	債務保証(注5)	14,390	—	—

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注1) 製品等の販売については、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(注2) 余剰資金の預りについては、市場金利等を勘案して決定しております。

(注3) 原料等の有償支給及び加工製品の購入については、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(注4) 上海中石化三井化工有限公司の銀行借入につき、債務保証を行ったものであり、債務保証料は受領しておりません。

(注5) 上海中石化三井弾性体有限公司の銀行借入につき、債務保証を行ったものであり、債務保証料は受領しておりません。

(注6) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	339.52円
2. 1株当たり当期純利益	47.25円

(重要な後発事象)

(株式併合、単元株式数の変更及び定款一部変更)

詳細は、連結注記表(重要な後発事象)欄をご参照ください。

(資本準備金の額の減少)

詳細は、連結注記表(重要な後発事象)欄をご参照ください。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

詳細は、連結注記表(追加情報)欄をご参照ください。